

ジャガイモシロシストセンチュウの 緊急防除にご協力ください！！



ジャガイモシロシストセンチュウの被害を受けたばれいしょ畑とジャガイモシロシストセンチュウ（右上）

平成27年8月、北海道網走市において、日本で初めてジャガイモシロシストセンチュウが確認され、令和8年現在、北海道網走市、清里町、小清水町、斜里町内の一部地域で発生が確認されています。

ジャガイモシロシストセンチュウは、ばれいしょなどのナス科植物の根に寄生し、養分を奪うことで植物を枯らしてしまう重要害虫です。

農林水産省では、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止するため、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された地域において、緊急防除を実施しています。

農林水産省
北海道

目次

ジャガイモシロシストセンチュウについて

- Q 1 ジャガイモシロシストセンチュウとはなんですか？どのような被害があるのですか？ 1
- Q 2 ジャガイモシロシストセンチュウが寄生したばれいしょを食べても大丈夫ですか？ 2

緊急防除の全体像について

- Q 3 緊急防除では、どのようなことが行われているのですか？ 3
- Q 4 防除区域内では、住民や農家はどのような対策をしなければいけないのですか？ 3
- Q 5 緊急防除を実施する地域はどこですか？ 4

作付け禁止・線虫密度低減対策について

- Q 6 ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では作付けできない作物があると聞きました。それはなんですか？また、なぜ作付けしてはいけないのですか？ 5
- Q 7 対抗植物の栽培は、誰が行うのですか？ 6
- Q 8 ばれいしょの代わりに対抗植物を栽培しなければならない場合、収入がなくなります。なにか対策はしてもらえるのですか？ 6
- Q 9 ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、どのような防除が行われるのですか？ 7
- Q 10 畑には、既に秋まき小麦を作付けしてしまいました。今後、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された場合、小麦は廃耕して対抗植物の栽培や土壌くん蒸をしなければいけないのですか？ 7
- Q 11 来年の営農計画はほとんど決まっています。営農計画通りの作物を栽培したいです。 7
- Q 12 今年の冬には来年の資材を購入してしまいます。調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認された場合、ばれいしょを作付けできないとのことですが、購入した種ばれいしょや肥料などの資材はどうすればよいのですか？ 8
- Q 13 いつまでばれいしょを作付けしてはいけないのですか？ 8
- Q 14 畑は防除区域内にあります。ジャガイモシロシストセンチュウは確認されていません。ばれいしょを作付けしても良いのですか？ 8

Q15	ばれいしょの栽培が減ると、でん粉工場の処理量が減ってしまい、組合員の加工料金の負担が増えます。地域のでん粉原料用ばれいしょの生産者全体の収入が減少してしまいます。補償はしてもらえますか？	8
-----	---	---

移動制限について

Q16	移動制限はどのようなものですか？	9
Q17	防除区域内で種ばれいしょを作っていますが、緊急防除が始まると出荷できなくなるのでしょうか？	10
Q18	青果用のばれいしょを作っています。移動検査を受ければ防除区域外に出荷できますか？	10
Q19	加工用のばれいしょやでん粉原料用のばれいしょは、どのような検査が必要なのですか？	11
Q20	加工用のばれいしょにはポテトサラダ用は含まれますか？	11
Q21	根菜（てんさい、にんじん、ごぼう、長いも、大根、わさび大根など）は、いつも土がついたままで出荷しています。緊急防除が行われている期間はどのようにすればよいのでしょうか？	12
Q22	トマトやナスの実は出荷してよいのですか？	13

廃棄について

Q23	廃棄の対象になるものはなんですか？ばれいしょや土のついた根菜なら何でも廃棄対象になるのでしょうか？	14
Q24	道の駅、無人販売店、スーパーの直販コーナーなどにばれいしょや大根などの根菜を出荷しています。防除区域内に出荷する場合は問題ないですか？	15
Q25	ごぼうなどの根菜は、今の設備では土を落として出荷できません。廃棄命令の対象にしてもらえませんか？	15
Q26	防除区域外で生産した青果用ばれいしょを、誤って防除区域内で生産した廃棄対象のばれいしょと混ぜてしまいました。まとめて廃棄の対象になるのですか？	15

今後の調査について

Q27	ジャガイモシロシストセンチュウが発生しているかどうかは、どのように調査するのですか？	16
-----	--	----

緊急防除の解除について

- | | | | |
|------|--|-------|----|
| Q 28 | どうなったら防除区域から除外されるのですか？ | ．．．．． | 17 |
| Q 29 | 防除区域から除外された後は、移動制限はなくなるのですか？ | ．．．．． | 17 |
| Q 30 | 防除区域から除外された後は、緊急防除開始前と全く同じ営農を実施して良いのですか？ | ．．．．． | 18 |

検出限界以下となったほ場で実施する調査について

- | | | | |
|------|---|-------|----|
| Q 31 | 防除を実施してジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となったほ場で行う調査とはどのような調査ですか？ | ．．．．． | 19 |
| Q 32 | 防除区域から除外されていたとしても、この調査の実施期間中は引き続き、移動制限がかかるのですか？ | ．．．．． | 19 |
| Q 33 | 検出限界以下となったほ場で実施する調査でジャガイモシロシストセンチュウが再確認されたらどうなるのですか？ | ．．．．． | 20 |

ジャガイモシロシストセンチュウについて



Q1

ジャガイモシロシストセンチュウとはなんですか？どのような被害があるのですか？



A1

ジャガイモシロシストセンチュウは、ばれいしょなどのなす科植物の根に寄生する害虫です。ジャガイモシロシストセンチュウが寄生した植物は、養分を奪われて枯れてしまいます。

ジャガイモシロシストセンチュウによる被害の例

- ① ジャガイモシロシストセンチュウの卵が±1 g当たり100個の畑では、収量が60%減少したという報告があります（Lane and Trudgill, 1999）。
- ② 英国とイタリアで行われた試験によると、ジャガイモシロシストセンチュウの卵が±1 g当たり128個以上の畑では、収量が90%以上減少しました（Greco et al., 1982 ; Elston et al., 1991）。また、英国では、ジャガイモシロシストセンチュウによる農産物の被害額は年間5000万ポンド（約66億円）といわれています（CABI, 2015）。
- ③ 米国では、2006年にアイダホ州の一部でジャガイモシロシストセンチュウが確認され、撲滅とまん延防止のために1100万ドルの融資が行われています（CABI, 2015）。

参考文献

CABI(2015) Crop Protection Compendium, datasheet, *Globodera pallida*.

<http://www.cabi-compendium.org/cpc/datasheet.asp?CCODE=HETDPA&COUNTRY=0>

Elston, D. A., Phillips, M.S. and Trudgill, D. L.(1991)The relationship between initial population density of potato cyst nematode *Globodera pallida* and the yield of partially resistant potatoes. *Revue Nématol.* 14: 213-219.

Greco, N., Di Vito, M., Brandonisio, A., Giordano, I. and De Marinis, G.(1982) The effect of *Globodera pallida* and *G. rostchiansis* on potato yield. *Nematologica* 28: 379-386.

Lane, A. and Trudgill, D.(1999) Potato Cyst Nematode: A management guide. MAFF Publications, Admail, London, UK. 31 pp(online), available from <[http://www.potatocertification.co.za/SiteResources/documents/Pests,%20Diseases%20and%20Deviations/PCNManagementGuide\[1\].pdf](http://www.potatocertification.co.za/SiteResources/documents/Pests,%20Diseases%20and%20Deviations/PCNManagementGuide[1].pdf)>

ジャガイモシロシストセンチュウの主な寄主植物

ジャガイモシロシストセンチュウは、なす科植物の根に寄生します。

ばれいしょ



トマト



ナス





Q2

ジャガイモシロシストセンチュウが寄生したばれいしょを食べても大丈夫ですか？



A2

ジャガイモシロシストセンチュウはばれいしょなどのナス科植物に寄生する害虫です。ジャガイモシロシストセンチュウが寄生したばれいしょを人や動物が食べても問題はありません。



サクラフブキに寄生するジャガイモシロシストセンチュウ(シストの状態)

(千石原図)

Q3

緊急防除では、どのようなことが行われているのですか？

A3

「植物防疫法」では、新たに国内に侵入したり、国内の一部の地域にしかいなかった病害虫がまん延して、有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある場合は、この病害虫を駆除したり、まん延を防止するために緊急防除を実施することとしています。

ジャガイモシロシストセンチュウは、ばれいしょなどの生産に重大な悪影響をおよぼすおそれがあることから、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された地域（「防除区域」といいます。）において、平成28年10月から緊急防除を実施し、以下の対策を行っています。

- ① ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場でのばれいしょなどのなす科植物の作付けを禁止。
- ② 防除区域からばれいしょなどのなす科植物や、土のついた植物を持ち出す場合は、植物防疫官の検査によりジャガイモシロシストセンチュウのまん延のおそれがないことを確認。
- ③ 防除区域内で生産されたなす科等の植物の苗は、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止を図る措置を取ることができない場合は、廃棄。
- ④ ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、ジャガイモシロシストセンチュウの密度を減らす効果のある植物（「対抗植物」といいます。）の栽培や土壌くん蒸（※）によってジャガイモシロシストセンチュウの密度を低下させる対策を行います。（※現在の防除区域においては、対抗植物による防除を実施しています。）

Q4

防除区域内では、住民や農家はどのような対策をしなければいけないのですか？

A4

防除区域内の住民や農家の皆様には、以下の協力をお願いいたします。

- ① 国の調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、ばれいしょなどのなす科植物を作らないこと
- ② 防除区域からなす科植物や土のついた植物を持ち出す場合は、運搬車両についた土を落とし、植物に付着している土が飛散しないよう幌がけなどをした上で植物防疫官の検査を受けること
- ③ 植物防疫官がジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止するために廃棄を命じた植物の廃棄
- ④ 国の調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場での対抗植物の栽培への協力



Q5

緊急防除を実施する地域はどこですか？



A5

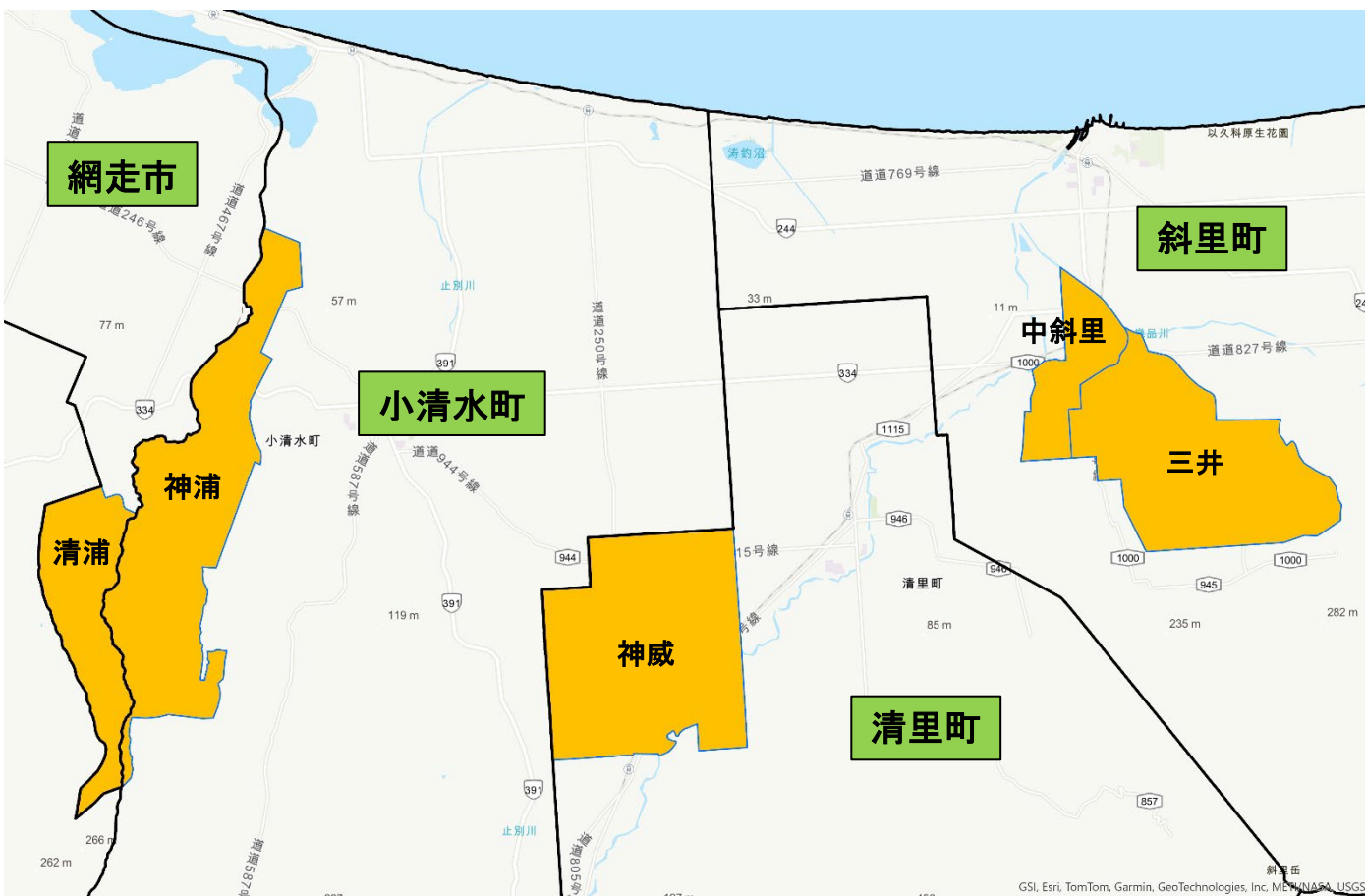
国が実施した土壌調査により、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された北海道網走市、清里町、斜里町及び小清水町の5大字内の一部地域が緊急防除を実施する地域（防除区域）として指定されています（令和8年9月現在）。

緊急防除を実施する地域（防除区域）

ジャガイモシロシストセンチュウが確認された地域は、防除区域に指定され、さまざまな防除対策を実施します（Q3参照）。

防除区域内のジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、ばれいしょなどのなす科植物を栽培することはできません。

また、ばれいしょなどのなす科植物や、土のついたてんさい、にんじん、ごぼうなどの根菜は、植物防疫官の検査により、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止するための措置がとられていることが確認されたもの以外は移動することができません。



防除区域（清里町神威地区、小清水町神浦地区、斜里町中斜里及び三井地区は大字内の一部地域）

Q6

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では作付けできない作物があると聞きました。なぜ作付けしてはいけないのですか？

A6

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、ばれいしょなどのなす科植物を作付けすることができません。これは、ジャガイモシロシストセンチュウは、なす科植物の根から分泌される物質によってふ化した後、根に寄生して増殖するため、ばれいしょなどのなす科植物を作付けすることで密度が増加してしまうためです。

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、対抗植物の栽培を行い、ジャガイモシロシストセンチュウの密度を低下させます。

作付けが禁止される植物

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、なす科植物（Q 1 参照）を作付けすることができません。ただし、なす科植物のうち、ジャガイモシロシストセンチュウの密度を減らす効果が確かめられている植物（対抗植物）は作付けすることができます。

ジャガイモシロシストセンチュウの密度を減らす植物（対抗植物）

トマト野生種的一种
(ポテモン：ソラヌム・ペルビアナム)



←対抗植物の例
(ジャガイモシロシストセンチュウの防除効果が確かめられています。)

幼虫：
侵入ステージ



自滅的な
ふ化を誘導

ポテモン（寄主植物でない）



シストのふ化を
促す物質を分泌

対抗植物によるジャガイモシロシストセンチュウの防除の原理→

寄主植物がないと
数週間でほとんどが
幼虫のまま死滅



Q7

対抗植物の栽培は、誰が行うのですか？

A7

対抗植物のは種作業は、北海道が専門の業者に委託して行いますので、作業への協力をお願いします。

なお、対抗植物の栽培の際に必要な肥料及び農薬は北海道が支給しますので、栽培の作業に協力をお願いします。



Q8

ばれいしょの代わりに対抗植物を栽培しなければならない場合、収入がなくなります。なにか対策はしてもらえるのですか？

A8

対抗植物の作付けをお願いする場合、農家の皆さんには防除に協力していただくことになるため、各市町から防除作業に関する対価として、防除協力金をお支払いします。

防除協力金は、労働単価と面積当たりの平均収入をもとに、北海道が算定します。



防除の流れ

発生通知の交付

国が行う調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場の所有者又は管理者の方に、植物防疫所から、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたことを通知します。この通知を受け取った方は、原則として防除に協力していただくことになります。

防除の協力に関する説明

網走市、清里町、小清水町、斜里町から、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場での防除作業についてご説明します。

防除協力金の算定

防除にご協力いただける場合は、北海道が定める基準に従い、防除協力金を算定します。

防除の実施

北海道が農家の皆さんに肥料や農薬を配布して対抗植物を栽培していただきます。

防除協力金の支払

防除にご協力いただいたことを確認し、網走市、清里町、小清水町、斜里町が防除協力金をお支払いします。

**Q9**

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、どのような防除が行われるのですか？

A9

ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたほ場では、輪作体系を考慮しながら、対抗植物の栽培による防除を実施しています。なお、ほ場の状況等によっては年2回の防除が可能です。



発生ほ場での防除の流れ（例）

輪作体系を考慮しながら、ジャガイモシロシストセンチュウの密度を低減する対策を実施します。以下は、栽培品目ごとに実施する防除の例です。

栽培品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
対抗植物 (ばれいしょの代わり)	低温		播種				低温
対抗植物 (ばれいしょの代わり)			播種 (1回目)		播種 (2回目)		
秋まき小麦	前年秋に播種			収穫	播種		
てんさい		播種					収穫

**Q10**

畑には、既に秋まき小麦を作付けしてしまいました。今後、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された場合、小麦は廃耕して対抗植物の栽培や土壌くん蒸をしなければいけないのですか？

A10

ジャガイモシロシストセンチュウが確認された時点で既に小麦を作付けしている場合は、そのまま小麦を栽培していただいてもかまいません。なお、小麦収穫後にも対抗植物の栽培による防除が可能となっています。

**Q11**

来年の営農計画はほとんど決まっています。営農計画通りの作物を栽培したいです。

**A11**

ジャガイモシロシストセンチュウの防除は、輪作体系を踏まえながら実施しますので、無理に来年度の営農計画を変更する必要はありません。防除の実施時期については、営農計画を踏まえて北海道が決定します。





Q12

今年の冬には来年の資材として種ばれいしょや肥料などを購入してしまいます。調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認された場合、ばれいしょを作付けできないとのことですが、購入した資材はどうすればよいのですか？

A12

購入した資材が残ってしまった場合には、J A等と資材を他のほ場に回すことができないかご相談ください。



Q13

いつまでばれいしょを作付けしてはいけないのですか？

A13

ジャガイモシロシストセンチュウの発生が確認されたほ場では、防除の結果、ジャガイモシロシストセンチュウが検出されなくなったこと（検出限界以下の密度となったこと）が確認されるまでばれいしょの作付けができません。



Q14

畑は防除区域内にありますが、ジャガイモシロシストセンチュウは確認されていません。ばれいしょを作付けしても良いですか？

A14

防除区域内であっても、ジャガイモシロシストセンチュウが発生していないほ場では、ばれいしょなどのなす科植物を作付けすることができます。



Q15

ばれいしょの栽培が減ると、でん粉工場の処理量が減ってしまい、組合員の加工料金の負担が増えます。地域のでん粉原料用ばれいしょの生産者全体の収入が減少してしまいます。補償はしてもらえますか？

A15

でん粉工場や流通業者、小売店などの損害については補償の対象になりません。





Q16

移動制限はどのようなものですか？



A16

防除区域内の移動制限の対象となる植物を防除区域外へ移動する場合には、移動前に植物防疫官に移動検査を申請し、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止するための適切な措置がとられていることを確認されたものでなければ移動することができません。

移動制限の対象となる植物（移動制限植物）

移動制限植物	具体例
防除区域内で生産されたなす科植物の地下部	ばれいしょ、トマト・なすの苗※など
防除区域内で生産されたなす科植物以外の植物の地下部のうち、土の付着したもの	土つきのまま移動（出荷）されるてんさい、にんじん、ごぼうなどの根菜類
防除区域外の地域で生産された植物の地下部と防除区域内で生産された植物の地下部（土の付着したもの）が混在したもの	防除区域内で生産されたものと区別せずに一時的に保管されているばれいしょ、てんさいなど

※トマト・なすなどの苗は、検査などの十分なまん延防止措置がとれないので出荷ができません（Q23をご覧ください）。

移動検査の一般的な流れ

検査の申請

移動制限植物を防除区域の外に移動（出荷）しようとする場合は、移動（出荷）の2日前まで（青果用ばれいしょの場合は5月31日まで）に、植物防疫官に移動検査申請書を提出。

この申請は、農協などで一括して行うこともできます。

移動検査

植物防疫官が、申請に基づき、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止するための措置がとられていることを確認します。なお、青果用ばれいしょについては、これに加えて、事前の土壌検診や栽培期間中の植物検診による綿密な検査を実施します。

移動検査合格証明書等の交付

移動検査に合格した場合は、植物防疫官が、申請ごとに、移動検査合格証明書と移動検査合格証印を交付します。

移動（出荷）

移動制限植物に移動検査合格証明書か、移動検査合格証印を添付して移動（出荷）してください。



Q17

防除区域内で種ばれいしょを作っていますが、緊急防除が始まると出荷できなくなるのでしょうか？

A17

種ばれいしょについては、毎年植物防疫官が行っている種ばれいしょ検査に合格し、合格証明書がついているものは出荷できますが、北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例（昭和27年北海道条例67号）を定めており、種ばれいしょの生産及び流通に関しましては、本条例及び関連する規則等に留意が必要です。不明な点はJ A等にご相談ください。



種ばれいしょほ場については、植物防疫官がジャガイモシロシストセンチュウをはじめとする病害虫が発生していないことを確認しています。



Q18

青果用のばれいしょを作っています。移動検査を受ければ防除区域外に出荷できますか？

A18

防除区域内で生産された青果用のばれいしょは、原則、防除区域外への出荷はできませんが、植物防疫官が事前に土壌検診及び植物検診により綿密に検査を実施し、合格となったもののみ出荷が可能です。ただし、防除区域外の選果場への運搬に当たっては、幌かけなどの土壌の飛散防止措置が必要となります。青果用ばれいしょの出荷を希望する場合は、5月31日までに植物防疫所に検査の申請が必要です。

なお、この取扱いは、青果用のばれいしょに限ったものであり、加工工場（でん粉原料用、ポテトチップス用、ポテトサラダ用等）に出荷するものは該当しません。（加工工場に出荷する場合の必要な検査については、Q19をご確認ください。）





Q19

加工用のばれいしょやでん粉原料用のばれいしょは、どのような検査が必要なのですか？

A19

加工用やでん粉原料用のばれいしょを防除区域内の加工工場に出荷する場合は、土つきのままで加工工場に持って行くことができます。

加工用やでん粉原料用のばれいしょを防除区域外の植物防疫官が認めた加工工場に出荷する場合は、運搬車両の土を落としたり、幌がけをしたりするなどした上で土や洗淨水の処理がきちんとできる加工工場に出荷してください。



加工用やでん粉原料用のばれいしょの移動検査で確認する事項

1 防除区域内の加工工場に出荷する場合

農家

検査の必要はありません。

ただし、加工工場までの運搬の時は、運搬車両の土を落としたり、幌がけをするなど、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止対策をとっていただくようお願いします。



加工工場

搬入された加工用やでん粉原料用のばれいしょは、全量その工場加工されますか？

2 防除区域外の加工工場に出荷する場合

運搬車両

①運搬車両のタイヤや車体に土がついていませんか？

②積荷が落ちたり、土が飛んだりしないよう、密閉できるコンテナを使用したり幌がけしていますか？



植物防疫官が認めた加工工場

①搬入される加工用やでん粉原料用のばれいしょは、全量その工場加工されますか？

②加工の時に出土植物の残さなどのごみ、土、水などは、全てジャガイモシロシストセンチュウがまん延しない対策をとっていますか？（例えば、ごみや土は焼いたり、必ずもとの持ち主に返しているなど）

③搬入に使った運搬車両が加工工場から出るとき、車体に土などがついていませんか？土を返された場合は、走行中に土が飛んでしまわないよう、幌がけなどの対策をしていますか？



Q20

加工用のばれいしょにはポテトサラダ用は含まれますか？

A20

加工工場加工の場合は、加工用のばれいしょに含まれます。





Q21

根菜（てんさい、にんじん、かぶ、ごぼう、長いも、大根、わさび大根など）は、いつも土がついたままで出荷しています。緊急防除が行われている期間はどのようにすればよいのでしょうか？

A21

根菜を防除区域内の加工工場・選果場に出荷する場合は、土つきのままで加工工場・選果場に持って行くことができます。防除区域内の加工工場・選果場から防除区域外に出荷する際には、洗浄などで土が落ちていることを植物防疫官が確認する必要があります。

一方、根菜を防除区域外の植物防疫官が認めた加工工場・選果場に出荷する場合は、洗ったりブラッシングすることで土を落とすか、幌がけして土や洗浄水の処理がきちんとできる加工工場・選果場に出荷してください。

根菜の移動検査で確認する事項

1 防除区域内の加工工場・選果場に出荷する場合

農家

検査の必要はありません。

ただし、選果場までの運搬の時は、運搬車両の土を落したり、幌がけをするなど、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止対策をとっていただくようお願いします。

加工工場・選果場

搬入された根菜は、全量その加工工場・選果場で加工されたり、土を除去されますか？

2 防除区域外の加工工場・選果場に出荷する場合

農家

出荷前にブラッシングや洗浄などにより全て土を落としていますか？

Yes!

どこの加工工場・選果場にも出荷できます。

No…

ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止ができる加工工場・選果場に出荷してください。

植物防疫官が認めた加工工場・選果場

①搬入される根菜は、全量その加工工場・選果場で処理されますか？

②処理の時に出土植物の残さなどのごみ、土、水などは、全てジャガイモシロシストセンチュウがまん延しない対策をとっていますか？（例えば、ごみや土は焼いたり、必ずもとの持ち主に返しているなど）

③搬入に使った運搬車両が加工工場・選果場から出るとき、車体に土などがついていませんか？土を返された場合は、走行中に土が飛んでしまわないよう、幌がけなどの対策をしていますか？



Q22

トマトやナスの実は出荷してよいのですか？



A22

ジャガイモシロシストセンチュウは土の中にいる害虫なので、移動制限の対象になるのは、ばれいしょなどの芋や根といった地下部だけです。

トマトやナスはジャガイモシロシストセンチュウの寄主植物ですが、実にはジャガイモシロシストセンチュウが寄生しないので、実については移動させることができます。

トマトやナスの苗は、根にジャガイモシロシストセンチュウが寄生しているおそれがあるので廃棄していただきます。

Q23

廃棄の対象になるものはなんですか？ばれいしょや土のついた根菜なら何でも廃棄対象になるのでしょうか？

A23

廃棄の対象になるのは、廃棄以外にジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止する方法がないものです。

トマト、ナスなどの苗は、検査などの十分なまん延防止措置がとれないので、自家消費などの防除区域内で使われるものを除いて廃棄の対象になります。このほか検査で不合格となった青果用のばれいしょ等も廃棄の対象になります。

てんさい、にんじん、ごぼう、大根などの根菜は、土を落とすか、植物防疫官が認めた加工工場などに幌がけなどをして出荷する場合には移動することができますので、廃棄の対象にはなりません。



廃棄の流れ

買上申請

廃棄の対象となる植物を栽培している方は、申請書、ほ場の場所等が分かる資料、直近の販売実績が分かる資料を添えて、網走市、清里町、小清水町、斜里町に「買上げ」の申請をしてください。

買上単価の決定

買上申請が妥当と認められる場合は、北海道が定める基準に基づいて、網走市、清里町、小清水町、斜里町が買上単価を決定し、申請者に説明します。

買上方法の説明

廃棄について了解いただける場合は、網走市、清里町、小清水町、斜里町が、申請者に対し買上げを行う植物の検量方法、場所、期日等を説明します。

検量

申請者は、指定された日の指定された場所に、買上対象となる植物を持ち込んでください。網走市、清里町、小清水町、斜里町の職員等の立会いの下、検量を行います。

廃棄命令書の発出

必要な書類がそろったら、植物防疫官が廃棄命令書を発出します。

廃棄

網走市、清里町、小清水町、斜里町が、買上げを行う植物を適切に廃棄します。

買上金額の支払

廃棄終了後、網走市、清里町、小清水町、斜里町と申請者が契約書類を取り交わし、書類に不備がなければ、買上金額をお支払いいたします。



Q24

道の駅、無人販売店、スーパーの直販コーナーなどにばれいしょや大根などの根菜を出荷しています。防除区域内に出荷する場合は問題ないですか？



A24

道の駅、無人販売店、スーパーなどは、たとえ防除区域内にあったとしても、防除区域外の人を買って持ち出す可能性があるため、出荷できない場合があります。

移動検査を受けていない苗や、ばれいしょ以外のなす科植物（トマト、なす等）の地下部は廃棄の対象となります。

一方、土がきれいに落とされていることを植物防疫官が確認した大根、ごぼう、にんじんなどのなす科植物以外の根菜や、事前に植物防疫官による土壌検診及び植物検診を実施してジャガイモシロシストセンチュウが検出されなかった青果用ばれいしょについては出荷することができます。



Q25

ごぼうなどの根菜は、今の設備では土を落として出荷できません。廃棄命令の対象にしてもらえませんか？



A25

廃棄命令の対象になるのは、廃棄以外にジャガイモシロシストセンチュウのまん延を防止する方法がないものに限りです。

従って、土をきれいに落とせば移動できるてんさい、ごぼう、大根などの根菜については、廃棄命令の対象にはなりません。まずは、土を落とす方法についてJAなどにご相談ください。



Q26

防除区域外で生産した青果用ばれいしょを、誤って防除区域内で生産した廃棄対象のばれいしょと混ぜてしまいました。まとめて廃棄の対象になるのですか？



A26

防除区域外で生産した青果用ばれいしょは、防除区域内に極力持ち込まず、持ち込む必要がある場合には、防除区域内で生産されたばれいしょと混ざらないように管理することが基本です。

万一、防除区域外で生産された青果用ばれいしょと防除区域内で生産された廃棄対象のばれいしょが混ざってしまった場合、廃棄の対象となります。ただし、この場合、所有者の方に「防除区域内にばれいしょを持ち込み、さらに防除区域内で生産されたばれいしょと混ぜてしまった」という過失があるため、買上げの対象とはなりません。



Q27

ジャガイモシロシストセンチュウが発生しているかどうかは、どのように調査するのですか？



A27

ほ場の土を採取してプラスチックカップに入れ、ばれいしょを栽培します。ジャガイモシロシストセンチュウがいれば、植えられたばれいしょにシスト（※）を作るので、12週間後にばれいしょの根に、シストが付着していないかどうかを確認します。

シストが付着している場合は、ジャガイモシロシストセンチュウかどうかを遺伝子診断（PCR）で確認します。

※シスト：雌成虫の体が球形になったもの。中に多数の卵を含む。



カップにほ場の土とばれいしょを入れて3か月管理します。



ジャガイモシロシストセンチュウ又はジャガイモシロシストセンチュウがいる場合は、ばれいしょの根にシストが付着します。



シストがジャガイモシロシストセンチュウかどうか、遺伝子診断（PCR）で確認します。



Q28

どうなったら防除区域から除外されるのですか？

A28

防除の結果、防除区域内の全てのほ場でジャガイモシロシストセンチュウが検出されなくなった段階で防除区域から除外されます。

ただし、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されていたほ場では、ジャガイモシロシストセンチュウが再発しないことを確認するため、引き続き調査を実施します（詳しくはQ31をご覧ください）。

Q29

防除区域から除外された後は、移動制限はなくなるのですか？

A29

防除区域から除外されれば、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されたことのないほ場では移動制限はなくなります。

ただし、ジャガイモシロシストセンチュウが確認されていたほ場では、ジャガイモシロシストセンチュウが再発しないことを確認するため、引き続き調査を実施します。この調査期間中は移動の際に植物防疫官が土壌の分散防止措置がとられていることを確認します（詳しくはQ32をご覧ください）。





Q30

防除区域から除外された後は、緊急防除開始前と全く同じ営農を実施して良いのですか？



A30

防除区域からの除外は、ジャガイモシロシストセンチュウの密度が検出限界以下となったことを確認し、まん延のリスクが十分に下がったと判断の上、行うものです。ジャガイモシロシストセンチュウの性質上、根絶を確認することはできません。

このため、旧防除区域内のほ場においては、

- (1) 引き続き、緊急防除期間中に行っていたような、①輪作（3年以上）、②野良いも処理、③農機具の洗浄、などの基本的なシスト対策にご協力ください。
- (2) また、ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種の作付けも非常に有効な対策ですので、JA等と相談をして積極的に導入するようにしてください。なお、ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種は、同一ほ場で連続して栽培すると、その抵抗性を打破する新たな系統が出やすいという特徴があるので、**絶対に連作しないようご注意ください。**

地域での営農を守るため、再発防止対策へのご協力をお願いします。また、地域全体の営農についても話し合うことが重要と考えておりますので、そのような場を設けられないかJAなどともご相談ください。



Q31

防除を実施してジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となったほ場で行う調査とはどのような調査ですか？



A31

防除対策の結果、ジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となったほ場において、植物防疫官が以下の2点を確認します。

(1) ジャガイモシロシストセンチュウの再発を防止するための対策として①～③が実施されていること

①輪作（3年輪作以上）

②ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種の作付け

③野良生え処理

(2) 土壌検診の結果ジャガイモシロシストセンチュウが検出されないこと

そして、植物防疫官による確認の結果、上記の2点が確認できれば調査は終了となります。



Q32

防除区域から除外されていたとしても、この調査の実施期間中は引き続き、移動制限がかかるのですか？



A32

調査の実施期間中は、調査の対象となるジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となったほ場で生産されたばれいしょ等の収穫物を運搬する際に、幌かけ等の土壌の分散防止措置がとられていることを植物防疫官が引き続き確認します。

一方、調査の対象ではないほ場では、ほ場が位置する地域が防除区域から除外されていれば、移動制限はありません。

なお、防除区域から除外後及び調査終了後の取組については、JA等にご相談ください。



Q33

検出限界以下となったほ場で実施する調査でジャガイモシロシストセンチュウが再確認されたらどうなるのですか？



A33

輪作、抵抗性品種の作付け、野良生え処理を適切に実施すれば、ジャガイモシロシストセンチュウが再発する可能性は極めて低いと考えています。万一、調査でジャガイモシロシストセンチュウが確認された場合の対応については、発生状況や専門家の意見を踏まえながら検討していきます。